

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度第 2 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和元年 8 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで		
開催場所	みよし市役所 3 階 研修室 4. 5		
出席者	<p>【出席者】 翠健一郎、宇田哲也、中島守夫、小島直子、竹下裕子 小西浩文、池上茂雄、梅川小夜子、深谷由美子 鈴木裕一、糊澤愛子、近藤理恵</p> <p>【みよし市民病院】 成瀬病院事業管理者、高橋総看護師長 溝口事務局長、山本リハビリテーション科長</p> <p>【事務局】 (長寿介護課) 有松主幹 (訪問看護ステーション) 岡田課長、林主幹、加藤副主幹、中川主任 若佐主査、近藤副主任 (健康推進課) 関根主任</p>		
次回開催予定日	令和元年 11 月 25 日 (月)		
問合せ先	福祉部長寿介護課 担当者名 中川 電話 0561-32-8009 (直通) メール choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	別紙のとおり		

<会議録>

長寿介護課長

ただいまから、令和元年度第2回地域包括ケア推進会議を始めさせていただきます。始めに礼の交換をしたいと思います。ご起立をお願いします。一同礼をお願いします。ご着席ください。

改めましてこんにちは。お盆明けのお忙しい時期にもかかわらず、第2回地域包括ケア推進会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本来であれば5月の第1回地域包括ケア推進会議にご挨拶すべきであったのですが、他の公務等で欠席しましたので、改めて自己紹介をさせていただきます。本年度長寿介護課長を務めさせていただきます、岡田と申します。1年間どうぞよろしく申し上げます。それでは時間も限られていますので、早速協議の方に入らせて頂きます。本日次第の方で、協議事項を2点設けさせていただいております。(1) 認知症施策検討作業部会について担当から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

長寿介護課近藤です。よろしく申し上げます。認知症施策検討作業部会につきましては、前回、今年度以降の体制ということで、お示しをさせていただきまして、それぞれの地域包括支援センターが、その法人が機能強化されているところを活かしながら、認知症施策についても検討していくというようなところで、体制を整えさせていただきました。それを踏まえまして、それぞれ資料1として付けさせていただきましたのは、これから2年間で取り組む事項につきまして、主要施策について細かく計画という形で、作業部会を通じて作成させていただきました。それぞれ主要施策としましては、4つの事業の取組について計画を立てさせていただいております。それ以外につきましても取組をしないという訳ではないのですが、最初の取組としまして4つ主要なところを皆様にお示ししながらご意見も頂戴いただけたらと思っております。各取組につきましては、この資料の順番でご説明をさせていただきます。まず私の方から「認知症ケアパス」についてご説明をさせていただきます。資料1の1枚目をご覧ください。このフォーマットですが、上に取組事項としまして、それ以降取組の概要、その下はそれまでの実績です。実績は基本的には別表とさせていただきます。ケアパスにつきましては一番下の所になります。それ以外の取組につきましては、ほとんどのものが裏面という形になっております。その下にこれまでの取組の評価と課題があります。出来ているところと出来ていないところがありますので、出来ていないところだけではなく、どういう所がみよし市は進んでいるのか、取り組んでいるかということも含めて評価し、そして課題を整理しました。課題につきましては、この2年間でどういうことをするのかを、この下部分に記載させていただくようなかたちでフォーマットを作らせていただきました。その次が今年度以降の取組です。

今年度以降と言いましても、先ほどから申し上げておりますように、2年間で想定しております。細かい実施の指標ごとの項目と役割分担ということになります。2年間とした理由は、介護保険につきましては3年に1回計画を作り直しております。実は今、第7期に入っております、第7期の真ん中の年になります。来年度次の8期に向けて作成していくという年になります。3年後から8期が始まるというスケジュールになります。それを踏まえまして、この7期中に何をやるかということをお示しさせていただくのが1点です。もう1つは6月18日に閣議決定されました、認知症施策大綱が国において決定されています。これと併せまして現在の認知症施策に関する基本法が国会で審議されておりました、6月に閉幕した通常国会に提出され、今は継続審議という扱いになっております。恐らくこの後召集される臨時国会で成立を目指していくと聞いております。実は基本法の中に、国においては、認知症施策に関する計画を作成するということが義務付けられております。現行通り可決されますと、国において計画を策定するという流れになります。ただその条文の中に都道府県市町村において、努力規定ですが、計画を策定するというような記述が設けられております。これは努力規定ですが、他の事例も含めると、この後恐らく市町にも努力でなくなる形の計画策定が下りて来るのではないかとということが想定されるのと、それは恐らく8期の計画に併せて長期的なプランを作っていくことになるだろうと見越しまして、7期までの2年間を作成させていただきました。また、その後継版として、国の動きも変わってくるかもしれませんが、また8期以降のものも来年度以降作っていきたいと考えております。まずは2年間何を取り組むかということで作成させていただきました。そこも踏まえながらご意見を頂けたらと思います。

認知症ケアパスからご説明をさせていただきます。そもそも認知症ケアパスというのがどういうものかというのが、取組内容になります。認知症の人の容態の変化に応じて今どんなサービスが使えるのかなど、そういったものの支援の流れを作り、それぞれ見える化して市民の方々に周知するような物がケアパスの取組になります。本市におきましては「高齢者福祉マップ」というのを従来作っております、それを改修するかたちで、今、認知症ケアパスとさせていただいております。このケアパスにつきましては、下の部分の年表になりますが、平成27年度に、高齢者福祉マップを改修してケアパスとさせていただきます。その後この会議でのご意見を頂きながら、医療機関の情報を追加しながら、日常生活圏域ごとに分けたり、あるいは昨年度の議論ですと歯科医院と薬局の情報を追加させていただいたということが今までの流れになります。このケアパスですが、今後の方向性としては、基本的にはこの地域包括ケア推進会議においてご意見を頂戴しながら、年1回というスケジュールで発行していきたいと考えております。内容につきましては、11月に開催されます推

進会議にて案を提示させていただいて、2月の推進会議の2回をもってご意見をいただき、作成していく流れを想定しております。役割分担としましては、地域包括支援センターではなくて、事務局である長寿介護課が集約するかたちで実施したいと考えております。ケアパスについては以上です。この後の取組につきましては、それぞれ機能強化をさせていただいております地域包括支援センターからご説明させていただきますので、認知症サポーターについて、きたよし地区地域包括支援センターの鈴木さん、お願いします。

鈴木氏

きたよし地区地域包括支援センター鈴木です。私からは認知症サポーターについてご説明させていただきます。取組内容についてはここに記載のある通りです。より細かくいうと、認知症サポーターの活動の場の整備とフォローアップ講座を実施するというのを、この2年間の取組内容とさせていただきます。背景というところは2ページ目の下の認知症サポーターに係る年表になります。平成29年度、平成30年度のグラフ化した実績を載せさせていただきました。1ページ目の評価・課題のところで実績を踏まえ、現場で活動をさせていただきことも併せて、その評価、課題は何があるかなと考えた時に3点上がりました。まず1つ目が認知症サポーター養成講座自体、小学校、中学校、高校、大学の学生の認知症養成講座を開催する機会が多いのですが、一般の市民向けや企業に対しては開催が少なく、それを周知する必要があります。2つ目に地域包括支援センターのスタッフがキャラバンメイト、いわゆる認知症サポーター養成講座を開催する時の講師役の方を、今は地域包括支援センターの職員でやらせていただいているのですが、小学校の認知症サポーター養成講座で活動することはできているものの、キャラバンメイトで地域包括支援センター以外で登録されている人も中にはいらっしゃるので、そういった方々がなかなか活動できていない現状があります。キャラバンメイトの研修は受講したけれど、特に何も活動していない方、そういった潜在的なキャラバンメイトの意向確認をして、もう一度掘り起しをさせていただいて、活動出来る人を地域包括支援センター職員だけではなく、元々持っているキャラバンメイトの方々にも活動していただけたらなど2点目にあげさせていただきました。3点目は平成30年度に認知症サポーターフォローアップ講座を開催させていただきましたが、単発の開催になってしまっています。その後の地域の活動に繋がっていないことから、認知症サポーターフォローアップ講座を継続的に開催していきたいと考えています。受講したサポーターは認知症カフェなど地域活動に結びつける必要があるということで3点目をあげさせていただきました。評価と課題は今の3点になります。令和元年以降の取組事項ということで、これも3点あげさせていただきました。①が一般市民向け、企業向けの認知症サポーターの養成講座の開催数を増やす。②がフォローアップ講座を開

催して、認知サポーターを認知症カフェなど地域活動につなげる。③が現在登録されているキャラバンメイトに向けてアンケート調査を実施し、今後のキャラバンメイトとしての活動に繋げる。というのを令和元年以降の取組事項であげさせていただきました。次に評価指標①、2ページ目には評価指標②、評価指標③があります。評価指標①というのが取組事項①にリンクしています。評価指標②というのが取組事項②、評価指標③というのが取組事項③にリンクしている感じです。これを細かく説明するというよりも、流れと事業の結果、成果をどういう風に出来るのかご説明させていただきます。①の部分の一般市民向け、企業向けの開催数を増やす事に関しましては、まず周知活動をさせていただきます。金融機関、商工会等への周知活動、その下の一般向けの認知症サポーター養成講座の計画、一般向けの認知症サポーター養成講座の開催、ということで、記載の時期に開催させていただきます。最終的な成果としましては、一般市民、企業の認知症サポーターの数が増えるようにさせていただこうと思っています。②は認知症サポーターフォローアップ講座を開催し、認知サポーターを地域活動に繋げます。まずフォローアップ講座の企画、講座の開催の周知をし、フォローアップ講座の開催は12月か来年の1月ぐらいに開催できればと思っています。最終的な事業成果としましては、認知症サポーターフォローアップ研修受講者を認知症カフェに繋げることをあげさせていただきました。最後③現在登録されているキャラバンメイトに向けてのアンケート調査とキャラバンメイトの活動を繋げることに关しまして、今年度中にアンケート調査で内容を検討します。実際にアンケートを配布実施し、来年度中にリスト化します。またリスト化した中で、声掛け等させていただいて意向を確認させていただき、できれば最初は小学校などの認知症サポーター養成講座に参加していただければと思っています。事業成果としましてはキャラバンメイトの活動人数が増えるということをおげさせていただきました。簡単ですが以上になります。

事務局

ありがとうございます。続きまして「認知症カフェ」についてなかよし地区地域包括支援センターの榎澤さんお願いします。

榎澤氏

なかよし地区地域包括支援センターの榎澤です。よろしくお願ひします。なかよし地区は居場所作りと重なる部分もありますが、生活支援コーディネーターとの連携、強化という形で、生活支援強化型の地域包括支援センターの特性を活かしまして、認知症カフェの取組をさせていただきます。裏面の認知症カフェに係る年表を見ながらご説明させていただきます。評価につきましては認知症カフェの数、参加人数が増えていること、認知症カフェがまだ開催出来ていない地域があるというようなことが評価としてありまして、認知症カフェの概念や機能等が見える化できていない、開催されていない地域の

ニーズ等を把握する必要性がある、市内の既存の認知症カフェの課題整理や開催情報の共有が必要である、ということ課題にあげさせていただきます。今年以降の取組事項としまして、2点あげさせていただきます。①の認知症カフェの概念、機能等を整理し、既設カフェの情報とともに見える化をさせていただきます。その実施過程としましては、認知症カフェの概念の素案を長寿介護課となかよし地区地域包括支援センターで作成し、原案は認知症の作業部会で行っていきます。その後11月の地域包括ケア推進会議で皆さんのご意見をいただきながら決定していくような形であげさせていただきます。最終的な決定としましては来年の2月に開催される推進会議でみよし市版の認知症カフェの概念、機能等が見える化できるようにしていきたいと考えております。2点目の取組事項としまして、認知症カフェ開設に関係する場所や人材の把握を行う等の基盤整備を行い、新規開設を支援するという計画を立てさせていただきます。裏面を見て頂きまして、評価指標②になります。実施過程としましては、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が、各地域包括支援センターに配置されている第2層の生活支援コーディネーターと情報収集や共有を図っていくということで、認知症カフェになり得る空き場所やその利用条件、生活支援コーディネーターが作成する地域アセスメント情報の収集、ボランティア、担い手の人材情報の収集をしていきたいと考えています。それ以外にきたよし地区地域包括支援センターの認知症サポーター養成講座について、ボランティアになって頂ける方の情報を収集し、その情報を踏まえ認知症地域支援推進員が認知症カフェを開設出来るように支援を行うというかたちで、来年の3月までに、各生活圏域ごとに2か所以上の認知症カフェを開設する予定を考えております。以上です。

事務局

ありがとうございました。最後、認知症初期集中支援チームについてみなよし地区地域包括支援センターの近藤さんお願いします。

近藤氏

よろしく申し上げます。みなよし地区地域包括支援センターでは医療介護連携強化型ということで、認知症初期集中支援チームを事務局として行っており、多職種が連携して早期の支援を行っています。実績については裏面の認知症初期集中支援チームに係る年表を参照して下さい。この中で評価、課題としては、多職種で医療、介護、福祉に携わっている多職種で構成されていますが、実際に訪問対応出来るチーム員がかなり不足しておりまして、1人のチーム員が何人も対応しているのが現状です。市民や関係機関からの相談件数が少ないとか、地域包括支援センターの支援活動とチーム員の支援活動の違いについて整理できていないということで、なかなか相談に繋がらない場合もあるということです。令和元年以降の取組事項としては①として、まずはチーム員を増やそうということで伝達研修を

	<p>行います。今年度 11 月から 12 月に向けて伝達研修を実施するにあたって、企画書の作成、講師等の調整、研修案内の作成等を行い、チーム員を増やします。②の関係機関、市民への普及啓発に関しては活動の周知を医療機関やケアマネジャーに行い、来年は市民への普及啓発を行っていきたいと考えています。簡単ですが以上とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事務局からは以上になります。</p>
長寿介護課長	<p>ありがとうございました。先ほど認知症の検討作業部会ということで 4 点事務局の方から説明させていただきました。これにつきまして、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。認知症ケアパス、認知症サポーター、認知症カフェ、認知症初期集中支援チームということで、これは取り組んでいる認知症の大きな事業かなと思いますが、これ以外にも認知症地域支援員推進員というを、地域包括支援センターには配置しております。こういう認知症の事業の在り方につきまして何かご意見等ないでしょうか。</p>
成瀬事業管理者	<p>認知症の施策は、このケアパスが 1 つと、豊田市とみよし市の地域では、医師会がやっている「ひまわりノート」と連携して進めていく考え方ですね。ひまわりノートの方は今後、医師会で改定される予定などは聞いていらっしゃいますか。</p>
翠氏	<p>改定は考えているようですが、ただ実際に利用している数はあまり多くないので現実、それを連携ノートとして、例えばデイサービスや家族や医師などの関係機関で連携出来るようになっているのかは、実際にあまり連携出来ている数も少ないと思います。もう少し出来るといいなと思います。</p>
成瀬事業管理者	<p>私自身も感じていて、今、困った患者の相談を受けると、服薬に関しては薬剤師にお願いするとか、そうしたことはやってはいますが、ではそれを一貫して何処で集約していくかという時に、結局バラバラになってしまいます。カルテ上は繋げていけばどこかに繋がっているのですが、その時点その時点の状態、その方の問題をどうしていくかという場合に、やはりこの市が作成している認知症ケアパスとそういったところがリンクしていけるように今後考えていただければいいかなと思います。実際に薬剤師会の皆さんはひまわりノートは患者さんが持参したことはありますか。</p>
小島氏	<p>私はないです。</p>
翠氏	<p>薬剤師の方はほぼないですね。多いのは家族と医師はあり、あと少数</p>

	<p>ですけれど施設の方と医師と家族もありますが、本当に少なく、こちらを勧めても家族が持ってこない事もあります。なかなか忙しい中、家族も書いてくれません。書いてくれる人は書いてくれる人で熱心だからびっしり書かれるので、ノート以上のものになっていて、本当は簡潔に書いて情報交換したいというのが目的だけど、少し家族にも連携のツールを啓発する場が必要だと思います。家族会に参加される方も少数派なので、もっと幅広く「こういうのがありますよ」と伝える場がないと無理だと思います。薬剤師の連携バージョンも付けた方が良くと思います。薬剤師のページも載っていないので、そういうものを作ってもらえば良いと思います。</p>
成瀬事業管理者	<p>私は実際に現場で使える認知症ケアパスとはそういうものかなと思いますので、また皆さんのご意見を聞いて、第8期に向けて少し課題かなと思います。</p>
長寿介護課長	<p>ありがとうございました。認知症ケアパスについては次回の時に素案のような物を出して、その次の時に最終決定します。素案の時に気づきになれることがあると思いますので、またその時にご意見をいただきたいと思います。他にも「認知症サポーター」「認知症カフェ」「認知症初期集支援チーム」の各包括が中心になって取りまとめたことについて、何かご意見のある方おられるでしょうか。</p>
翠氏	<p>初期集中支援チームの件数が豊田市に比べるとかなり少ないです。1年目はまあまあでしたが、その後なかなか増えなくて今年もまだ少ない感じがします。豊田市に比べてみよし市の方が若いとは言え高齢者もいますので、どういう風な関わりをして豊田市は件数が沢山増えて、みよし市は少ないのか。何か情報があれば教えて欲しいと思います。</p>
事務局	<p>豊田市の情報は把握出来ていないのですが、要は豊田市の数の内訳がどういう風かというのがあると思います。</p>
翠氏	<p>豊田市は特別で、少数の人で訪問医師も医師会の医師が関わっています。豊田記念病院の医師が言っていたのは、今後変わっていく予定ではあるそうですが、スライドの発表を見ると、困難事例を沢山やったということがあるようです。</p>
事務局	<p>おそらくその内訳はまだわからないですけど、全国のデータから見るとチームを立ち上げた時はおおよそ困難ケースの方が多いと言われています。皆さん周知を頑張るので困難なケースの家族・関係者からどんどん集まってくるというのが、初期集中支援チームを立ち上げた大体の自治体の実態がそうです。おそらく豊田市もそうい</p>

うような形で件数がある程度延びているのかなというのがあるのですが、本来の目的が「ある程度初期の段階で見つけていくよ。」「MC Iのレベルで見つけていくよ。」というのが本来の一番良い形なので、みよし市においてはまず体制を整えるというのが先かなと思います。その上で市民への周知もそうですが、実態把握ですとか、能動的に情報を取りに行くような機能も持っているんで、その辺を少し次に向けてどうするかというところは取り組んで行ければ良いのかなと思っています。ただ今、地域包括支援センターからチーム員会議において、「こういう困難ケースがあるんだけど」という風に相談をかけてきてくれているのを拾っている状態なので、おそらくみよし市においても困難ケースというのはある程度拾えているのではないかなと思っていますので、後は次に初期の部分にどうするかという仕掛けを作らなければいけないというのが課題として認識しています。その上でまず件数が沢山来ても、動けるスタッフが少ないではよくないので、先に伝達研修をやろうというのが、作業部会の中での話になっています。来年度以降はいずれにしても市民に周知をしていかなければいけないので、今ここには出席していませんが、統括してくれている保健師がケースをまとめて、ケアマネジャー連絡会を始め、様々ないろんなところで、「こういうふうに活動していますよ。」というのを発表出来るようなかたちを作りたいかなと思っていますので、今年中にそれが出来るとは思っていませんが、来年度に向けてはそこまではやっていきたいと思っています。

翠氏

多分調べると、地域包括支援センターの方々で対応出来るケースがほとんどで、チーム員会議でやらなくてはいけない「なかなか受診しない人」とか「認知症の一人暮らしの人」とかそういう人だけになりますよね。

事務局

おそらく独居や、高齢世帯になるかと思います。

翠氏

「病院に行きたがらない人」、そういう人になってくるので、チーム員会議でどこまで関わるよ、と地域包括支援センターに言っておかないと、地域包括支援センターで出来てしまうものは出さないと思います。出来ないものの初期というとかかなり限られてきてしまうので、やはり数をやらないとチーム員は育ってきません。会議を見ても意見を言われる方が限られているし、もし、もっと充実させるならチーム員のレベルを上げる為に沢山数をこなすのが大事だと思います。それをもう少し考えるといいかなと思います。月に最低1件新規ケースがないと、それでも少ないかなと思います。数をやれば良いということではないけれど、チーム員が認知症の人のことをもう少し連携して関わるためにはある程度沢山、数をやらないと、チーム員としても伸びないと思います。新しい人を探すのも大事だけど今いる

長寿介護課長	<p>チーム員も、レベルアップを図る為に関わりを増やすことが大事なと思います。</p> <p>ありがとうございます。今の話の中で1つ地域包括支援センターとチームの役割が明確になっていないのではないかと、というようなところと、あと1つチームを強くしていく為には量をこなしていかななくては駄目だということで、その辺はしっかり取り組んでいきたいなと思います。では他に認知症に関しまして、今回のテーマにつきまして何かありますでしょうか。</p>
成瀬事業管理者	<p>今、議論になっていないのが、認知症サポーターと認知症カフェの問題ですが、やはり実際にやられている皆さんが、認知症サポーターに何をやってほしいのか、というところが今のところ明確ではない気がします。例えば認知症カフェに認知症サポーターに入ってもらおうと、認知症サポーターに何を期待しますか、ということはありませんよね。それがないと、どういう人を養成したいのかわからないし、実際に認知症サポーターになろうと手をあげる人も、例えば「コーヒーの上手い入れ方が出来る人を求めています」と言えば、「私が教えてあげるよ」という人が現れるかもしれません。だけど単に「認知症サポーターをお願いします」と言っても、多分手をあげる方もあげようがないので、そこの所を一つ一つ明確にすると「こんなことを、やっていただけたら」といったように、その人が認知症について何も知らなくてもおいしいコーヒーの入れ方だけ伝授していただければ、皆が幸せになるかもしれません。そういう方面からも検討していただませんか。</p>
翠氏	<p>認知症カフェの根本的な概念になってしまいましたが、やはり専門の看護師や地域包括支援センターの人ではなくて、地域の一般市民で認知症の知識を持った人がカフェの店員にいるというのが、大事なことだと思います。認知症の人が訪れた時に、自分が患者として見られるのではなくて地域の仲間として見られるような状況が一番望ましいので、コーヒーを入れるのが上手というのは大事だけれど、認知症の方の気持ちだとかを理解した人でないとカフェの店員にはなれません。京都の認知症カフェも講座を何度もやって、一定のレベルの人しか認知症カフェの店員はやらないと聞いています。</p>
成瀬事業管理者	<p>私が言っているのは店員ではなくて、一般の人がそこに参加するということです。</p>
翠氏	<p>認知症サポーターの一般の人がカフェの計画などにも関わり、認知症の人が困っていることに対してもある程度の対応が出来るのが一番理想かなと思います。だから一般の人に教育するのはなかなか難</p>

しいので、認知症サポーターの人を募集して、追加の研修を受けて、そういう人達を活用して出来ないかという理想があります。現状では認知症に関わっている保健師や地域包括支援センター、看護師、薬剤師といった人達が多いのではないかなと思います。その人達も居るけれど一般の人で認知症の知識のある人が関わることにより、特別な場所ではなくて地域の中で、認知症の人が安心出来る場所というのが理想かなと思っています。今、認知症カフェは沢山出来てはいますが、みよし市に求められているのはカフェの中身やスタッフの構成とか、一般の人だったら認知症サポーターで認知症の知識があって認知症の人の心がわかる一般市民が関われるかというのが今後の課題だと思います。もちろんコーヒーをおいしく淹れる特技は大事で、ギターが弾ければそこで弾いてくれば良いと思います。でもギターを弾く人が認知症のことをわかっているとより良い空間が出来るかなと思います。そこまでいくと難しいですが、そこを目標にしています。

サポーターの活躍の場として、一つ実験的にやっていくのが良いのではないかなと思います。もちろん意欲がある人がどのくらいいるかはわかりませんが、そこまでやれる人が良いと思います。多分認知症の人を介護したことがある家族で認知症サポーターをやっている人が最初にやれるかもしれないと思います。

鈴木氏

翠先生が言われたように、その人独自の持っているスキルが発揮出来るような場があり、出来る人が来たらすごく良いかなと思います。現状だとそういった場も無いですし、そういった人もみよし市にはいません。作業部会でも話があったのは、実際に来ていただいても、そこで私達にその方を認知症カフェにつなげるノウハウが無いという事もあります。まず今の段階で私達が繋げるといふノウハウを習得するところからスタートかな、という話が出ました。

宇田氏

潜在的にサポーターになる方が、みよし市にきついていると思いますが、実際に作ってみて、こうしたいという希望が出てくるとそこから、変えていくことになり、なかなか難しいと思いますので、潜在的にいる人がどんな人なのかを想定して、そういう人に対する呼びかけをして、来ていただくというのは、一つの方法なのではないかと思います。出来る前の段階で、実は私はこういう事がやりたかった、ちょうどそういう所に行きたかった、という方がいるかもしれません。例えば介護していた人が亡くなってしまって時間があるけど、何かやりたいと思っている方。中年ぐらいの女性の方になるかもしれませんが、そういった方を見つけるというのも早いうちにやった方が良いと思います。地域によっては既に認知症カフェにそういう認知症サポーターが来て上手くやれている所も全国にはあり、現段階でみよし市はまだ無いので、きついているだろう人に早いうちにコンタ

	<p>クトをとれるような、そういうボランティア団体なのかもしれないけれど、何がやれるのかという話をした方が良いと思います。出来上がってしまったところで、行ってみたら「自分のやりたかったことと違う」という風になるかもしれません。そういう方は何がやれるのか実際知っているだろうし。昔看護師をずっとして、定年退職してやることのないけれど何かやりたいとか、そういう医療関係の人かもしれません。そういう人を想定した広告みたいなものを出してみ、反応を見るのも良いかなと思います。</p>
鈴木氏	<p>また、長寿介護課の担当とも協議しながら、内容をつめていきたいと思います。あと認知症カフェに関する事で、なかよし地区地域包括支援センターから説明がありましたが、生活支援コーディネーターとの関わりも大きくなるので、生活支援体制整備事業の方とも連携が出来ればと思っております。</p>
長寿介護課長	<p>ありがとうございました。認知症サポーター、認知症カフェについてかなり踏み込んだ具体的な提言的な話をいただいたかなと思います。特に認知症サポーターについては実際数は増えたのですが、数が増えただけで停滞している部分もあるので、この認知症サポーターがこれからどういう所で活躍するのかというのは真剣に考えていかなければいけないところかなと思います。本当ですと、もう少し細かい話を伺いたいのですが、時間の都合がありまして、協議事項（2）の在宅医療、介護連携対応施策検討作業部会について事務局から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>失礼します。私の方から2点、終活フェアの報告と介護レセプトから見たみよし市についてということで、ご報告させていただきます。まずは終活フェアを7月20日に開催しました。当初定員を100名とさせていただいたのですが、反響が大きくて急遽会場を調整させていただきました。最終的に125名の方に参加していただきました。1部で佐々木悦子先生に「終活の始め方、エンディングノートの書き方」という事で講演いただきまして、2部のブースとしてエンディングノート記入実演、ドライブシュミレーター、入棺体験、遺影撮影体験ということでやらせていただきました。1番目が会場の様子です。ほぼ満員で佐々木先生にご講演いただきました。4番目の写真は遺影模擬体験になりまして、皆さん並んでいただいて待っていただきました。5番目が入棺体験で、実際の棺を用意していただき、そちらに横たわっていただいて2分間蓋を閉めて体験していただきました。6番目がドライブシュミレーターで、パソコンで運転のシュミレーションをして運転の評価をしていただきました。7番目がエンディングノートの記載実演ということで、相談しながら書き方をご指導していただくという形でやらせていただきました。これがアンケートの</p>

結果です。103 人の方がご回答いただきました。アンケート①の男女比は女性が4分の3ぐらい参加いただきました。②の年齢構成はやはり60歳以上が多かったという状況です。③の参加のきっかけはチラシ、家族、知人、ホームページ、関係者が多かったです。④の講演会の感想は、参考になった方がほぼ8割でした。終活フェアの1部のみで帰られた方が多かったので、⑤のブースの感想は未記入という方が多かったです。⑥のエンディングノートを書こうと思いましたが、という質問に対しては、約8割の方が書こうと思ったと回答いただきました。⑦のいつ書こうと思いますか、というのには、約7割の方が元気な時に書こうと思っているという回答です。⑧の家族と将来について話し合ったことはあるか、に関しては4割程度の方が話合っていますが、それ以外の方はまだ話し合っていない、話し合ってみようと思うと回答いただきました。⑨の人生の最期をどこで迎えたいか、という質問では、約半数はご自宅で最期を迎えたいということで、病院、施設というのが4分の1ぐらいという事です。以上で終活フェアの報告を終らせていただきます。続きまして介護レセプトから見るみよし市の現状ということで資料番号2-2になります。こちらはみよし市福祉・医療・介護拠点施設あり方検討会に出ささせていただいた資料から抜粋しました。①1枚目のスライドではみよし市の平成30年度の認定率等を出させていただいております。みよし市は認定率としては85歳以上になると約6割の方が認定されている状況になります。次のスライドは要支援、要介護の認定者数の推移ということになりますが、2015年には1,485人、2020年には1,987人というかたちで85歳以上の認定者の割合がどんどん増えていくことが推定できます。次のスライドが今みよし市でとれるデータで介護保険のレセプト上の居宅療養管理指導という形で出ている数になります。こちらは介護保険で居宅療養管理指導といたしまして、訪問して健康上のアドバイス、指導をするために入っているという方の数になります。こちらからは人数、実際の月と何処に所属している事業所かというのをあげさせていただきました。次のスライドでみよし市の事業所は4事業所、豊田市の事業所は4事業所、日進市の事業所は4事業所で医師の居宅療養管理指導で入っている数があがっております。次のスライドは細かい数になります。こちらは有料老人ホームの数が入っているので、名古屋市が少し多いような状況になっております。次のスライドは近隣市でみよし市、豊田市、日進市であげさせていただきました。大体平均して50名前後に入っているという状況です。次のスライドは歯科、歯科衛生士がどれだけ入っているかという現状です。次のスライドはみよし市からは3事業所、豊田市からは4事業所、東郷町からは1事業所、日進市からは2事業所が歯科の居宅療養管理指導で入っている数が上がっています。次のスライドも名古屋市の方が施設の関係で多いという状況です。次のスライドは、みよし市、豊田市、東郷町、日進市を抜き出し

	<p>てあげさせていただきました。こちらは 30 名から 45 名の間を歩き来きしているという状態です。次のスライドは薬局で居宅療養管理指導に入っている人の実績になります。次のスライドはみよし市は 6 事業所、豊田市は 5 事業所、東郷町は 1 事業所、日進市は 5 事業所とうかたちで入っています。次のスライドは豊田市の事業所が多く入っている状況です。次のスライドこちらはみよし市、豊田市、東郷町、日進市の積み上げをさせていただきまして、30 名から 50 名の間ということになります。少し右肩上がりになっています。次のスライドは訪問看護の利用実績で、これについて回数であげさせていただいております。訪問看護が実際に平成 30 年度に何回入ったかという実績をあげさせていただきました。次のスライドはみよし市は 3 事業所、豊田市は 3 事業所、東郷町 7 事業所、日進市は 3 事業所とうかたちで、みよし市の被保険者の方に入っている状況です。次のスライドはみよしの事業所が多いという形です。次のスライドはみよし市、豊田市、東郷町、日進市で積み上げであげさせていただきました。月に 750 回ぐらいで推移している状況です。次のスライドは訪問リハビリの実績をあげさせていただきました。こちら回数です。次のスライドはみよし市は 1 事業、豊田市は 1 事業所、日進市は 2 事業所、刈谷市は 1 事業所とうかたちであっております。次のスライドは豊田市の事業所が多い状況で、次のスライドは積み上げで近隣市町をあげさせていただいたところ、多いときで 90 回使っている状況です。これがみよし市の介護レセプトで見る状況ということで情報提供させていただきました。今後のスケジュールとしましては、次回 11 月 25 日の地域包括ケア推進会議で在宅医療福祉連携計画の素案を提示させていただきまして、作業部会でこの計画案を検討させていただき、第 4 回の地域包括ケア推進会議の方で最終案を提示させていただこうと思っています。以上報告とさせていただきます。</p>
長寿介護課長	<p>では在宅医療・介護連携対応施策検討作業部会ということで、大きくは 7 月に行いました終活フェアと介護レセプトから見るみよし市の状況についてご報告させていただきました。ご意見等がありましたらよろしくお願いします。</p>
翠氏	<p>これは介護レセプトなので、実際数は反映していませんよね。</p>
事務局	<p>医療のレセプトは取れない現状でして、今取れるもので出させていただきました。</p>
翠氏	<p>訪問看護について豊田市はこんなに少ない状況ですか。人口的にも多いのに、みよし市の方が多いですね。</p>

事務局	この数字は、みよし市の被保険者の方が豊田市の事業所をどれだけ使っているかという数です。住所地特例の関係で有料老人ホーム等施設に入っていると、その数も入ってしまいますが、その数を抜き出すことはできません。この数は純粹にみよし市の被保険者の方で何処の地域の事業所が入っているかという数になります。
翠氏	居宅療養管理指導というのは、実際取っていない人が多いのでしょうか。
事務局	そうだと思います。実際事業所としてあがっている所を見ますと、医師でいくとみよし市だと4ヶ所というかたちになっており、この中にはみよし市民病院は含まれていない状況です。みよし市民病院は医療のレセプトで入っている状況なので、介護レセプトだけでは総数としては足りない部分が多い状況です。
翠氏	居宅療養管理指導から見ると何か言えるのですか。
事務局	現状の推計で出せるような数字というのが、医療のレセプトがとれず、介護レセプトでしか出せない状況です。前回の会議の時に実際の数字が見えないということがありましたので、参考資料という形で出させて頂きました。ただこれが完全な数字ではないところがありますので、追って医療レセプトが出た段階でまたご提示させていただきます。現状で出せる数字の実数として、介護の事業所として入っているところを提示させていただいた状況です。
翠氏	推測で良いですが、訪問看護師は足りていますか。例えばみよし市訪問看護ステーションの看護師は足りているのでしょうか。訪問看護は他にみよし市にありますか。
事務局	みよし市には3事業所あります。今回のデータは介護レセプトとして入っています。
翠氏	24時間対応ですか。
事務局	市民病院は24時間対応です。24時間対応の訪問看護ステーションは他にもう1ヶ所、有料老人ホーム併設の事業所になります。おそらく24時間対応だと思いますが、地域向けではありません。実質的に地域向けの訪問看護ステーションは2事業所かなと思います。1事業所はどちらかというトリハビリ寄りなので、実質市民病院だけになっている状況です。
翠氏	今後、高齢者が増えるにつれて、足りているかどうかの評価はどうで

	<p>すか。多分みよし市の訪問看護ステーションでも、結構大変な思いをしてやっているのではないかと思いますし。</p>
事務局	<p>そうですね。現状の訪問看護でいくと、一番多く入っている事業所がある所在地は東郷町になっているので、みよし市内でまかないきれない部分はあるのではないかと、ということがこのレセプト上からは見受けられます。</p>
長寿介護課長	<p>他に何かご意見等はございませんでしょうか。ご意見や気になることがありましたら、お願いします。</p>
成瀬事業管理者	<p>先ほどの翠医師のご質問の関連ですけれど、各事業所や訪問薬剤指導をやっておられる皆さんが、今の状況でどの程度の余裕を持ってやっておられるのか、今の状況ならやれているのか、結構大変な思いをしてやっておられるのか、そういうような状況はどうでしょう。今はお願いすると大体やっていただいています、今後どんどん増えて行った場合では、どの程度まだ余裕があるという見方をすれば良いですか。</p>
小島氏	<p>今は大丈夫ですが、店や薬局によっても違うと思います。病院からくる処方箋の時間帯でも、行ける時間は限られるので、ただ患者さんと話して「その時間が良い」と言われれば、その時間に対応しています。</p>
成瀬事業管理者	<p>当面薬局は対応できそうですか。</p>
小島氏	<p>大丈夫です。</p>
宇田氏	<p>確かにどこの事業所にどれだけのキャパシティがあるかは調べる必要はありますよね。増やしていかなければいけないですが、例えば訪問看護ステーションが新しく出来るかどうかについては、作る側の立場になると、人口の多い市町に作ると思います。足りないかわかっていれば来ると思います。足りないかどうかは外からは知ることはできません。そういう「このくらい余裕があります」というデータを今報告が上がってきている事業所に対してでも、アンケートでも良いので、「これからもっと増えていく中どうですか」というのを調査した方がいいかなと思います。</p>
長寿介護課長	<p>ありがとうございます。他にご意見等ありますか。では歯科の竹下さんどうです。</p>
竹下氏	<p>歯科では、居宅療養管理指導は継続的に見ていくということで取るので、それをやれる歯科医師が少ないと思います。単発的に「入</p>

長寿介護課長	<p>れ歯を直しますよ」で終わってしまう歯科医師は多いと思いますが、継続的に看ようと思うとまだすこし少ないかなというのが現状です。</p> <p>ありがとうございました。他に何かこの件に関してありますでしょうか。では当初の予定時刻となりましたので、今回の協議事項の2点につきましては以上とさせていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。その他につきましては、次回の日程ですが令和元年11月25日月曜日の午後1時半から開催させていただきますと思います。場所等につきましては追ってご連絡の方をさせていただきます。以上を持ちまして令和元年度第2回みよし市地域包括ケア推進会議を終了させていただきます。最後に礼の交換をしたいと思います。ご起立お願いします。一同礼 ありがとうございました。</p>
--------	---